

質問	回答
●就学希望選択制の利用申し込みの前に実施してほしいこと	
横尾小学校内や妙法寺小学校を子供と見学する機会を頂きたいです。	見学のご希望がありましたら個別に対応できますので、学校までご連絡ください。
就学希望選択制を利用したいと思っている方がどのくらいいるのかを制度利用の申し込みの前に教えてください。	(当日は「どのような対応ができるか検討します」と回答いたしましたが、ご案内しておりますとおり、制度利用に関するアンケートを実施いたします。アンケートの結果は10月18日頃にホームページに掲載する予定です。)
●就学希望選択制に関すること	
横尾小学校と妙法寺小学校の現時点の新1年生の入学予定人数を教えてください。	横尾小学校区の5歳児(新1年生)は32人、妙法寺小学校区は150人です。(令和6年4月末時点の住民基本台帳データによる) なお、1つの学年の児童が35人までは1クラスとなりますので、横尾小学校の令和7年度の1年生については、あと4人増えれば2クラスとなる計算です。(5歳児が全員横尾小学校へ入学した場合)
この制度を利用して横尾小学校へ通う子供の数に定員はありますか？	横尾小学校は、現状のままであれば令和7年度の1年生と2年生が1クラスとなる見込みですので、妙法寺小学校区から多くの子供たちに横尾小学校に来ていただきたいと考えています。令和7年度の就学予定者数が確定していないため現時点では定員をお示しできませんが、1つの学年が2クラスで収まらないようなことにならない限り、制度の利用要件を満たし、ご希望されるお子様には横尾小学校に通学していただきたいと考えています。
制度を利用する場合、学童保育の申込の関係もあるので、通学する学校がいつ決定するのか教えてください。	教育委員会からの正式なお知らせ(就学通知)は来年1月末頃になりますが、11月中に実施を予定しております横尾小学校の校長とのヒアリング(面談)の後、何らかのかたちですみやかにお知らせできると考えています。

質問	回答
令和8年度以降に、横尾小学校への通学を選択することはできますか？	就学希望選択制を実施することが決まった場合は、令和8年度以降も継続して行う予定です。新1年生ではなくても制度をご利用いただくことは可能です。ただし、この制度により年度途中から横尾小学校に通学することはできません。
制度を利用するための手続きは毎年必要になりますか？	手続きは初年度のみ必要です。
きょうだい別々の学校に通うこともできますか？ その場合、学校行事の日程が同じにならないように配慮はしてもらえますか？	ご希望により、きょうだいで別の学校に通うことはできます。学校行事のうち、入学式や卒業式等の式典に関しては神戸市で一律の日程を決めており同じ日となります。音楽会は、現在、妙法寺小学校は平日、横尾小学校は休日に行っており、別日で開催しています。運動会や授業参観日等は、学校として子供たちにとって最適な日に開催したいと考えているため、同じ日になる可能性もあります。
就学希望選択制を利用して横尾小に通学した後、妙法寺小に戻りたいと思った場合、戻ることができますか？	就学希望選択制を利用された場合、原則としては卒業まで横尾小学校に通学していただくこととなります。しかし、さまざまな事情により妙法寺小学校に通学することが望ましい状況が発生することも考えられます。個別の状況によりますが、そうした場合はまず横尾小学校の校長にご相談いただき、両校の校長の許可を得られれば認められます。
支援が必要な児童の手続きについて教えてほしいです。	どちらの学校に通学する場合も、まずは学校にご相談ください。特別支援学級への入級を希望される場合は、事前にヒアリング(面談)を行ったうえで、11月中に正式にご希望をお申し出いただくこととなります。学校の様子をご覧になりたいという場合は個別に対応できますので、学校までご連絡ください。
校長とのヒアリング(面談)はどれくらいの時間がかかりますか？	10分ほどを予定しています。
●就学前の健診に関すること	
妙法寺小学校区在住で、横尾小学校への通学を希望する場合は、入学前健康診断はどちらの学校で受けることになりますか？	横尾小学校への就学を希望する場合は、横尾小学校で受診することもできます。横尾小学校での受診を希望される場合は、受診前に横尾小学校と妙法寺小学校の両校へご連絡ください。 ※10月28日更新

質問	回答
●通学方法に関すること	
横尾小学校は、上級生が下級生と一緒に通学していると聞きましたが、実際に行っているのですか？	横尾小学校では、現在、集団登校を行っていません。
子供が通学するには距離があるところに住んでいるので、スクールバスを運行してもらうことはできますか？	スクールバスの運行は難しいと考えています。個々の事情にもよりますが、校長とのヒアリング(面談)の結果により、路線バスを利用しての通学が認められる可能性は考えられます。 なお、就学希望選択制を利用された場合で小学校までの通学距離が2kmを超える場合は、通学費(公共交通機関利用)の補助を受けることができます。
バス通学が認められた場合で、バスが遅れた場合はどうなりますか？雨の日やバスに乗れなかった場合は、保護者が送迎してもよいですか？	他校での事例ではありますが、バスの遅延で登校時間に間に合わなかった場合は、事情を考慮して不利益が生じないように対応しています。 雨天時等に保護者が送迎されるケースもありますが、原則としては、あらかじめ決められた通学手段で登校していただくようお願いしています。
●放課後の子供たちの居場所(学童保育等)に関すること	
横尾小学校区の学童保育施設について、現時点の受入れ状況などを教えてください。	横尾小学校区内には、横尾児童館と横尾小学校内学童保育コーナーの2か所の学童保育施設があります。 令和6年度の登録者数は、横尾児童館が84人、横尾小学校内学童保育コーナーが79人です。両施設とも、現時点では子供たちをまだ受け入れられると聞いています。
就学希望選択制を利用して横尾小学校に通う場合でも、小学校内の学童保育コーナーを利用することができますか？	横尾小学校に通学する児童は、学校内の学童保育コーナーと横尾児童館のいずれも利用することができます。(横尾小学校の児童の多くは学童コーナーを利用)

質問	回答
学童保育の利用時間について教えてください。	平日は、放課後から17時、土曜日・学校休業日は8時から17時まで利用いただけます。平日、土曜日・学校休業日ともに、延長利用は19時までですが、延長利用の場合は、必ず保護者のお迎えをお願いしています。
横尾小学校の「神戸っ子のびのびひろば(放課後子供教室推進事業)」は利用できますか？その場合、何時まで利用できますか？	横尾小学校ののびのびひろばは、のびのびひろば教室、運動場にて実施しており、開催日時は月曜日～金曜日(放課後～16:30(冬季16:00))、夏休みは13:00～16:30(学校閉鎖期間を除く)です。※令和6年5月1日時点の情報です。※10月28日更新
●その他	
横尾小学校区と妙法寺小学校区との間で校区変更は行わないのですか？	両校への通学距離を考慮すると、妙法寺小学校区から横尾小学校区への校区変更を検討できる地域は狭い範囲に限られ、仮にこの地域の子供たち全員が横尾小学校に通学しても、小規模化を解消するための効果的な対策とはなりません。また、校区変更を実施した場合、対象地域の児童は横尾小学校に通学しなければならず、保護者が子供を妙法寺小学校に通学させたいと考えていても、その意向に沿うことができなくなってしまいます。こうしたことから、このたびは、妙法寺小学校区全域から横尾小学校に通学できる就学希望選択制が望ましいと考え、検討を進めています。なお、就学希望選択制を実施することとなった後も通学の状況を確認し、引き続き、両校の子供たちのよりよい教育環境の実現に努めてまいります。
体操服の買い直しは必要ですか？	転校してくる子供たちと同様に、引き続き妙法寺小学校の体操服を着用していただくことができます。
妙法寺小の卒業アルバムを購入することはできますか？	購入することはできますが、1～5年生のときの写真が載っているページはほとんどありませんので、お子様が必ず写っているとは限りません。購入を希望される場合は、業者発注前に冊数を確定させる必要がありますので、6年生の10月頃までに妙法寺小学校までご連絡ください。